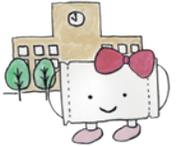




かつまた竜大 議会報告



9月定例会一般質問及び10月視察報告

新たな学校生活スタイルガイドラインについて

2022年市川市議会9月定例会が開会し、かつまた竜大は一般質問で4項目に関して質問しました。今回は第1項目の「新たな学校生活スタイルガイドラインについて」、質問と答弁及びまとめを報告します。また、10月には茨城県東海村へ「東海第二原発」の視察に行きましたので裏面で報告いたします。9月定例会の詳細は「いちかわ議会だより11月12日号（9月定例会号）」をぜひご覧になってください。

新たな学校生活スタイルガイドラインについて伺う
質問（1）ガイドラインの現状と課題について

QRコードから、詳しい内容を確認してね。



答弁 現状 2020年5月に、学校での新型コロナウイルス感染対策の取り組みを示した・新たな学校生活スタイルガイドラインを策定した。分散登校や夏休みの期間、手洗い、ソーシャルディスタンス、換気、マスクの着用、黙食、健康活動などの教育活動における、さまざまな場面での感染防止対策を講じた。緊急事態宣言等が発令される都度、ガイドラインの主旨に応じた対策を示し、各学校に周知を図った。

感染対策の課題 様々な制限の中で行われる子どもたちの活動、授業中の話し合い活動や、音楽の授業、家庭科の調理実習、体育の運動種目などは多くの制限のもと行っているため、子どもたちの学習定着度や心身への影響が心配される。

質問（2）保護者からの意見について

答弁 賛否様々な意見があったが、その中でも、熱中症との関連があるマスク着用に関する意見が多数寄せられており、今年度は気温が高い日におけるマスク着用に関することなどがあった。

質問（3）マスクの着脱について

答弁 ①「マスクの着脱について」という案内を教育委員会のホームページに掲載し、あわせて保護者にも配布して「マスクを必要としない場合」の事例や、「積極的にマスクを外す場合」を示している。

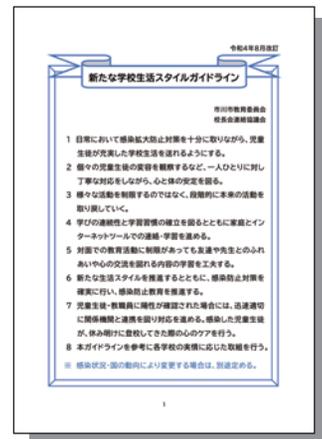
かつまた竜大のまとめ

今年6月に多くの市民から熱中症予防の観点からマスク着脱に関してのご意見を伺いました。また、厚生労働省は、「マスク着用の考え方」として「会話をほとんど行わない」場合であれば、身体的距離（2メートル以上を目安）が確保できるのであれば、屋内と屋外それぞれで「着用の必要はない」としています。（※QRコードから厚生労働省ホームページをご覧ください）

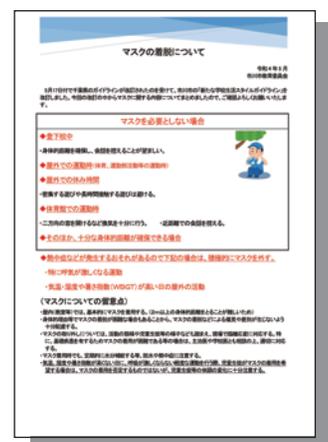
質問をした私自身が呼吸器の持病がありましてマスクを苦しく感じることも多くて今回の質問を行いました。マスク着用の考え方に変化が生まれることを望んでいます。

市川市

「新たな学校生活スタイルガイドライン」



市川市「マスクの着脱について」



厚労省「子どものマスク着用について」



9月議会の一般質問では、以下の3項目についても質問を行いました。

第2項目 消費生活センターに寄せられた意見について

第3項目 第二庁舎駐車場について

第4項目 八幡風致地区内 路地状(旗竿)敷地の大型共同住宅建築計画について

第二庁舎駐車場についての質問からは、「市議会だより」にも掲載されていますが、市役所第一庁舎と第二庁舎を結ぶシャトルバスの運行に繋がりました。市民の声を伝える役割を果たせたと思います。

また、八幡風致地区内の大型共同住宅建築計画については、改めて次の議会報告で詳しく経過等をお伝えいたします。

10月視察報告 茨城県東海村「東海第二原発」の視察

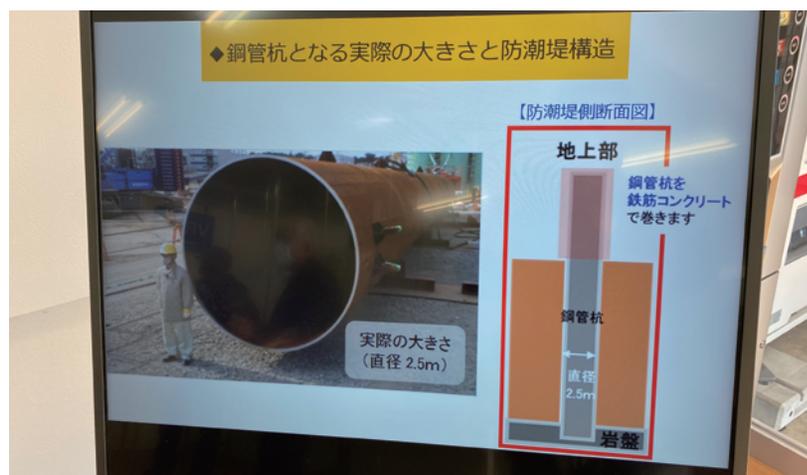
10月26日に茨城県東海村東海第二発電所内にある東海原子力館(東海テラパーク本館及び別館)と東海第二発電所の防潮堤建設工事の様子を見て参りました。

今年8月に行われた脱炭素社会実現に向けた「GX(グリーントランスフォーメーション)実行会議」の中で政府が原発の再稼働を加速させる方針を打ち出しました。この会議で具体的に再稼働対象に指名されたのが、東海第二発電所(東海第二原発)です。



東海テラパーク別館における安全対策とエネルギー政策の説明

2011年の福島原発事故により市川市は様々な被害を受けました。事故以降は市議会でも放射性物質による汚染の質問等を行って参りました。また、被害の大きさから私は脱原発を主張しています。今回は突然に再稼働の問題が起きたので、現在の東海第二原発の防潮堤工事の進捗状況等をこの目で見る必要を感じて行って参りました。工事の現場は写真撮影禁止でしたが巨大な防潮堤が造られていく様子には驚きました。



設置されている防潮堤(標高20mの高さ)の鋼管杭の大きさや構造の説明

いずれにせよ、既に運転年数が40年を超える老朽原発であり、もしも事故が起きた場合、特に原発震災に巻き込まれた場合は千葉県や市川市にも多大な影響を与えることが想定されるので今後は議会でも議論すべき課題と捉えています。

安心して働き、
生活できる街づくり

発行者 市川市議会議員 かつまた竜大

所属会派 緑の社会

住所 〒272-0023 市川市南八幡 4-12-5-906

電話 047-379-9203 ファクス兼用

eメール ryudai_katsumata@yahoo.co.jp

